

東区 自然環境活動支援事業

東区の貴重な地域資源である海・川・山などにおいて、地域住民やNPO、ボランティア等が自主的に実施される自然環境保全活動に対して必要な支援を行います。



環境美化活動の様子

支援の内容

- ・ 広報(東区HP、市政だよりなど)
- ・ 用具提供(軍手・ごみ袋)
- ・ 用具貸出(顕微鏡・双眼鏡・火ばさみ・ハンディ拡声器)

【団体の要件】

団体規模は問わないが福岡市内に事務所や住所または連絡場所を有すること。

【活動支援の対象外】

- ◇公園・道路など人工的に造られた場所での活動
- ◇他の補助金の支給対象となっている活動に対する物的支援

※ごみの収集を依頼される場合のお願い

○ごみの分別について

- ・ 可燃ごみ・不燃ごみ(空き缶など)・びんに分けて指定のごみ袋(透明)に入れてください。
- ・ ごみ袋は必ず口を結んでください。

○収集について

- ・ ごみ袋は指定の集積箇所(事前に協議のうえ決定)に置いてください。
- ・ 袋に入りきれない大きさのごみや、指定の集積箇所以外に置かれたごみは回収業者による収集はできません。

問い合わせ先

東区役所 生活環境課 環境衛生係

TEL : 092-645-1024

FAX : 092-632-8999

Mail : seikatsukankyo.HIW0@city.fukuoka.lg.jp